# 選挙時における期日前投票所への移動支援について

二宮町選挙管理委員会では、選挙時において、期日前投票所への移動支援 を行います。

この移動支援は、高齢者や障がいのある方などの投票機会の拡充を目的として、自力での移動が困難な方を対象に、自宅と期日前投票所までの間をタクシー(必要に応じ介護タクシー)により無料で送迎します。

送迎を希望される方は、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

# 《移動支援の対象者》

- 二宮町の選挙人名簿に登録されている方で、次の(1)から(3)の要件 すべてに該当する方です。
  - (1) 投票時に町内に居住している方
  - (2) 次のアからウのいずれかに該当する方
    - ア 要介護3及び4の認定を受けている方
    - イ 身体障害者手帳の交付を受け、下肢機能障害、体幹機能障害、視覚 障害の1級及び2級の方
    - ウ 自宅から投票所まで自力での歩行が困難で、交通手段又は補助の移 動手段がない65歳以上の方
  - (3)次のAからCのいずれかに該当する方
    - A 自ら送迎車両まで移動ができる方
    - B 自ら送迎車両まで移動することは難しいが、介助する付添人が同伴 できる方
    - C 自ら送迎車両までの移動や車両への乗降等は難しいが、介助する付添人が同伴できる方
      - (B、Cの場合、付添人も移動支援をご利用できます)

## 《期日前投票所》

生涯学習センターラディアン

## 《利用期間》

公(告)示日の翌日から投票日の前日まで 投票日当日の送迎はありません。

#### 《利用の流れ》

移動支援を利用するには、事前に登録が必要です。送迎を希望される方は 選挙管理委員会事務局までお問い合わせのうえ、お申し込みください。

#### ●お願い

この制度は、自力での移動が困難で、補助の移動手段を持たない方にご利用頂く支援制度です。家族の方が送迎できる場合はご利用できません。



選挙管理委員会事務局 0463-75-9279 senkan@town.ninomiya.kanagawa.jp